



茨城県報

第 1 9 1 5 号

平成19年10月 4 日

木 曜 日

目 次

告 示

ページ

●介護機関の指定（福祉指導課）	1
●障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業の変更（4件）（障害福祉課）	2
●障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業の廃止（障害福祉課）	3
●保安林の指定の予定（2件）（林業課）	4
●定款変更の認可（3件）（農村計画課）	5
●道路の供用の開始（道路維持課）	6
●茨城県収入証紙の売りさばき人の指定の取消し（会計第一課）	6
●土地改良区役員の就退任（2件）（土地改良事務所）	6
●土地改良区役員の退任（土地改良事務所）	8
●土地改良区役員の就任（土地改良事務所）	8

（選挙管理委員会）

●選挙管理委員会第10回定例会の招集	8
--------------------	---

公 告

●都市計画の図書の縦覧（都市計画課）	9
●開発行為の工事完了（4件）（建築指導課）	9
●貸金業者の登録の取消し（地方総合事務所）	10

（労働委員会）

●あっせん員候補者の公示	10
--------------	----

正 誤

●平成19年 9 月27日付け茨城県報第1913号中	12
----------------------------	----

告 示

茨城県告示第1209号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2の規定による介護機関について、次のとおり指定した。

平成19年10月 4 日

茨城県知事 橋 本 昌

コ ー ド 名 称	所在地	サービスの種類	開設者	指 定 年 月 日
0810114488 医療法人社団大関会かわ だクリニック	水戸市河和田3-235-1-4	訪問看護	医療法人社団大関 会	平成19年 8月9日
0870103009 ゆりかごデイサービス	水戸市飯富町3467-1	通所介護 介護予防通所介護	株式会社ゆりかご	平成19年 8月22日
0870201225 ケアサポートイースト日 立	日立市東町1-15-3	居宅介護支援事業	有限会社日立看護 師家政婦紹介所	平成19年 9月1日
0870201233 介護センターいちご畑	日立市大久保町2-4-16	訪問介護 介護予防訪問介護	合同会社For you	平成19年 9月1日
0870201241 介護センターいちご畑	日立市大久保町2-4-16	居宅介護支援事業	合同会社For you	平成19年 9月1日
0870700317 グループホームハーモニ ー城ノ内	結城市結城8670-2	認知症対応型共同生活 介護	有限会社かなくぼ 薬局	平成19年 8月16日
0870800679 ひだまり	龍ヶ崎市新町4617-4	通所介護 介護予防通所介護	社会福祉法人河内 厚生会	平成19年 9月4日
0872001326 指定訪問介護事業所アモ ール	つくば市東2-31-5 パルネ ット巴202号	訪問介護 介護予防訪問介護	有限会社アモール サービス	平成19年 8月10日
0872700323 社会福祉法人恒徳会 恒 幸園指定居宅介護支援事 業所	筑西市向川澄98-1	居宅介護支援事業	社会福祉法人恒徳 会	平成19年 8月22日
0872700349 株式会社介護事業所 こ ころ	筑西市藤ヶ谷2187	訪問介護 介護予防訪問介護	株式会社介護事業 所 こころ	平成19年 9月1日
0891200016 グループホーム花あかり の家	常陸太田市下利員町1262-1	認知症対応型共同生活 介護 介護予防認知症対応型 共同生活介護	有限会社ひだまり の家	平成19年 8月16日
0870101466 特定非営利活動法人 自 立生活センター・ライフ サポート水戸	水戸市新原1-21-33	介護予防訪問介護	特定非営利活動法 人 自立生活セン ター・ライフサポ ート水戸	平成19年 9月18日
0870600350 有限会社ホームケアサー ビスほほえみ	筑西市樋口34番地	介護予防訪問介護	有限会社ホームケ アサービスほほえ み	平成19年 9月14日
0873300966 オリーブケア	那珂郡東海村須和間1435-9	通所介護 介護予防通所介護	有限会社 菊本住 設	平成19年 9月1日

茨城県告示第1210号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項に規定する変更の届出があったので、同法第51条第1項の規定により告示する。

平成19年10月4日

茨城県知事 橋 本 昌

事業者の名称	事業所の名称	サービスの種類	事業所番号	変更内容			変 更 年 月 日
				変更事項	変更前	変更後	
株式会社 ゆりかご	ゆりかご介 護サービス	居宅介護 重度訪問介護	0810100123	申請者の名称	株式会社 クガヤ	株式会社 ゆりかご	平成19年 4月1日

茨城県告示第1211号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項に規定する変更の届出があったので、同法第51条第1項の規定により告示する。

平成19年10月4日

茨城県知事 橋 本 昌

事業者の名称	事業所の名称	サービスの種類	事業所番号	変更内容			変更年月日
				変更事項	変更前	変更後	
株式会社メディケアネットワークドットコム	山手健康倶楽部 指定居宅介護事業所	居宅介護 重度訪問介護	0810300244	申請者の名称	有限会社山手健康倶楽部	株式会社メディケアネットワークドットコム	平成19年 8月4日

茨城県告示第1212号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項に規定する変更の届出があったので、同法第51条第1項の規定により告示する。

平成19年10月4日

茨城県知事 橋 本 昌

事業者の名称	事業所の名称	サービスの種類	事業所番号	変更内容			変更年月日
				変更事項	変更前	変更後	
社会福祉法人はまぎくの会	居宅介護支援センターなごみ	居宅介護 重度訪問介護	0812100089	事業所の名称	はまぎくの会	居宅介護支援センターなごみ	平成19年 9月1日
	グループホームはまぎく	共同生活援助	0822100087	事業所の名称	はまぎくの会	グループホームはまぎく	
	支援センターふわり	相談支援	0832100085	事業所の名称	はまぎくの会	支援センターふわり	

茨城県告示第1213号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項に規定する変更の届出があったので、同法第51条第1項の規定により告示する。

平成19年10月4日

茨城県知事 橋 本 昌

事業者の名称	事業所の名称	サービスの種類	事業所番号	変更内容			変更年月日
				変更事項	変更前	変更後	
株式会社ニチイ学館	ニチイケアセンター土浦	居宅介護 重度訪問介護	0810300020	事業所の所在地	土浦市大和町5-2 大沼ビル1F	土浦市下高津1-19-33 矢田テナント№1	平成19年 9月1日

茨城県告示第1214号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項に規定する廃止の届出があったので、同法第51条第1項の規定により告示する。

平成19年10月4日

茨城県知事 橋 本 昌

事業所の番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	サービスの種類	廃止年月日
0812300085	若葉介護 ステーション潮来	潮来市曲松南2270番地 1	有限会社 ワコー介護サービス	居宅介護 重度訪問介護 行動援護	平成19年 10月1日

茨城県告示第1215号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、次のように保安林を指定する予定である旨の通知があったので、同法第30条の規定により告示する。

平成19年10月4日

茨城県知事 橋 本 昌

1 指定を予定している森林の所在場所

常陸大宮市小田野字忍野14番1, 14番2, 14番4, 14番5, 16, 字田ノ沢288番2, 字赤坂609番1, 668, 674, 675番2, 675番5, 字諏訪前676番2, 字木戸沢690, 693, 字長シゲ694番1, 字カンジン沢696, 699番1, 699番2, 700番1, 字木ノ出沢3831番6, 3831番15, 3831番26, 3831番27, 3831番30, 3831番33, 3831番38, 3831番39, 3831番46から3831番49まで, 3832番2, 3832番6, 3832番7, 3832番9, 3832番13, 3832番18, 字館坂3838, 字滝ノ沢4008, 4013, 4017, 字下谷熊4169, 4170, 字そろ免き4174, 4176, 4179, 4182, 字大久保4201, 4202, 字熊穴4203番1, 字江下沢4206番1, 4206番4, 4209番1, 4212番1, 4213, 4220, 4223, 4224, 4227, 4228, 4229番1, 4229番2, 4230, 4232, 4233番1, 4247番1, 字上谷熊4249番1, 4249番3, 4265番1, 字ヤツ田5193, 字熊ノ草5194, 5225, 5230から5235まで, 5237, 字谷熊向5240番1, 5240番4, 字関山5242, 5254番1, 字関山沢5245, 字隠里5262番1, 5262番2, 字野沢5318番2, 5320番1, 5321番1, 5322番1, 5324, 5325, 5327, 5328, 5330番1, 5330番9から5330番11まで, 5330番14, 5330番15, 5332番1から5332番3まで, 5333番1, 5334番1から5334番3まで, 字氷ノ引沢5355

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 土木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を茨城県庁並びに常陸大宮市役所に備え置いて縦覧に供する。）

茨城県告示第1216号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、次のように保安林を指定する予定である旨の通知があったので、同法第30条の規定により告示する。

平成19年10月 4 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 指定を予定している森林の所在場所

常陸大宮市高部字タバッコ1467番 1, 1469番 1, 1481, 1481番 2, 1483, 1486番 1, 1490番 1, 1491番 1, 1494, 字道場1521, 字牛落1725, 1727番 1, 1727番 2, 1728, 1731, 1731番 1 から1731番 3 まで, 1735, 1736番 1 から 1736番 3 まで, 1737番 1, 1738, 1739

2 指定の目的

水源のかん養

3 指定施業要件

(1) 土木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を茨城県庁並びに常陸大宮市役所に備え置いて縦覧に供する。)

茨城県告示第1217号

宍戸土地改良区から平成19年 8 月23日付けで申請のあった定款変更については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第 2 項の規定により平成19年 9 月26日認可した。

なお、この認可については、認可のあったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、茨城県を被告として認可の取消しの訴えを提起することができる。

平成19年10月 4 日

茨城県知事 橋 本 昌

茨城県告示第1218号

江戸崎入土地改良区から平成19年 9 月 4 日付けで申請のあった定款変更については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第 2 項の規定により平成19年 9 月26日認可した。

なお、この認可については、認可のあったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、茨城県を被告として認可の取消しの訴えを提起することができる。

平成19年10月 4 日

茨城県知事 橋 本 昌

茨城県告示第1219号

鶴戸沼土地改良区から平成19年 8 月24日付けで申請のあった定款変更については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第 2 項の規定により平成19年 9 月26日認可した。

なお、この認可については、認可のあったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、茨城県を被告として認可の取消しの訴えを提起することができる。

平成19年10月 4 日

茨城県知事 橋 本 昌

茨城県告示第1220号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 2 項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成19年10月 4 日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成19年10月 4 日

茨城県知事 橋 本 昌

- 線 路 名 県道 土浦笠間線
- 供用開始の区間 笠間市大字福原字ヲツソバ662番 4 から
笠間市大字福原字西堀前1303番 3 まで
- 供用開始の期日 平成19年10月10日

茨城県告示第1221号

茨城県証紙条例（昭和39年茨城県条例第25号）第 5 条第 2 項の規定により、次の者の茨城県収入証紙の売りさばき人指定を取り消した。

平成19年10月 4 日

茨城県知事 橋 本 昌

- 指定取消年月日 平成19年 9 月30日
- 売りさばき人の住所及び氏名（所在地、名称及び代表者氏名）
筑西市下川島651番地
筑西食肉衛生組合
管理者 富 山 省 三

茨城県告示第1222号

那珂郡東海村豊白 1 丁目 3 番20号に事務所を置く東海環土地改良区から次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17条の規定により公告する。

平成19年10月 4 日

茨城県常陸太田土地改良事務所長 長 洲 仁

1 退 任

職 名	氏 名	住 所
理 事	清 水 立 雄	ひたちなか市大字堀口25番地

2 就 任

職 名	氏 名	住 所
理 事	石 澤 通	那珂郡東海村大字白方285番地

茨城県告示第1223号

つくば市に事務所を置く川口土地改良区から次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）

第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成19年10月 4 日

茨城県土浦土地改良事務所長 福 田 一 夫

1 退 任

職 名	氏 名	住 所
理 事	坂 入 豪	つくば市上郷922番地
〃	稲 葉 茂 三	〃 〃 2661番地
〃	浅 野 和 男	〃 〃 3547番地
〃	岡 田 清	〃 〃 3153番地
〃	岡 田 茂 夫	〃 〃 1257番地
〃	須 藤 新太郎	〃 〃 1250番地 3
〃	岡 田 忠 雄	〃 〃 832番地 3
〃	岡 田 利 夫	〃 〃 934番地
〃	塚 田 俊 男	〃 〃 2811番地
〃	直 井 幸 一	〃 〃 3155番地
〃	中 山 竹一郎	〃 〃 1367番地 1
〃	伊 藤 一 夫	〃 〃 2749番地
〃	中 山 源 一	〃 〃 3336番地
〃	山 崎 市 郎	〃 〃 3561番地
〃	飯 村 章	〃 田倉5161番地 2
〃	大 崎 壽 夫	〃 上郷3315番地
〃	中 島 利 雄	〃 田倉5189番地11
〃	村 田 正 一	〃 〃 4689番地 1
監 事	中 山 吉 永	〃 上郷2035番地 1
〃	三 谷 定 男	〃 田倉4681番地 1

2 就 任

職 名	氏 名	住 所
理 事	坂 入 豪	つくば市上郷922番地
〃	岡 田 忠 雄	〃 〃 832番地 3
〃	岡 田 清	〃 〃 3153番地
〃	中 山 吉 永	〃 〃 2035番地 1
〃	山 崎 市 郎	〃 〃 3561番地
〃	中 山 竹一郎	〃 〃 1367番地 1
〃	直 井 幸 一	〃 〃 3155番地
〃	須 藤 新太郎	〃 〃 1250番地 3
〃	岡 田 茂 夫	〃 〃 1257番地
〃	塚 田 浩 一	〃 〃 2811番地
〃	伊 東 一 成	〃 〃 3531番地

職 名	氏 名	住 所
理 事	岡 田 義 巳	つくば市上郷903番地
〃	太 田 廣 治	〃 田倉5254番地18
〃	串 田 忠 重	〃 〃 5189番地8
〃	中 山 修	〃 上郷2768番地
〃	三 谷 功	〃 田倉4721番地 1
〃	太 田 正 芳	〃 〃 4692番地
〃	稲 葉 次 男	〃 上郷2661番地
〃	塚 本 誠	〃 〃 3318番地 1
監 事	三 谷 定 男	〃 田倉4681番地 1
〃	浅 野 和 男	〃 上郷3547番地

茨城県告示第1224号

猿島郡境町2076番地に事務所を置く長井戸沼土地改良区から次のとおり役員が退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条17項の規定により公告する。

平成19年10月 4 日

茨城県境土地改良事務所長 鶴 見 政 幸

1 退 任

職 名	氏 名	住 所
理 事	森 田 大 助	古河市仁連740番地 2

茨城県告示第1225号

下妻市北大宝219番地 8 に事務所を置く霞ヶ浦用水土地改良区から次のとおり役員が就任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成19年10月 4 日

茨城県筑西土地改良事務所長 川 崎 博

就 任

職 名	氏 名	住 所
理 事	木 村 幸 男	坂東市借宿243番地
〃	杉 田 光 良	常総市箕輪田72番地 1

(選挙管理委員会)

茨城県選挙管理委員会告示第96号

平成19年第10回定例会を次のとおり招集する。

平成19年10月 4 日

茨城県選挙管理委員会委員長 大 津 晴 也

1 日 時

平成19年10月 9 日 (火) 午前10時30分

2 場 所

水戸市笠原町978番 6

茨城県庁選挙管理委員室

3 議 題

- (1) 施設の長が不在者投票管理者となる施設の指定について
- (2) 平成19年第12回定例会の日程等について
- (3) 市町村選挙の結果について
- (4) 政治団体の設立届出等の状況について
- (5) その他

公 告

●都市計画の図書の縦覧

下館・結城都市計画と畜場の変更に伴い、筑西市から都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第 2 項の規定において準用する同法第20条第 1 項の規定に基づく当該都市計画にかかる図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第 2 項の規定において準用する同法第20条第 2 項の規定に基づき、当該図書を次の場所において縦覧に供する。

平成19年10月 4 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 都市計画の種類

と畜場（筑西食肉センター）

2 縦覧場所

茨城県土木部都市局都市計画課

●開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第 1 項の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第36条第 3 項の規定により公告する。

平成19年10月 4 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

那珂市飯田字寄居南992番 3

2 事業主の住所及び氏名

ひたちなか市笹野町 1 丁目12番 2 ー401号（笹野アパート C 棟）

川 崎 伸 一

川 崎 絵 美

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

那珂市後台字富士山3145番 3 , 同番 4 , 同番 5

2 事業主の住所及び氏名

常陸大宮市工業団地26番 1

茨城通運株式会社

代表取締役 竹 内 雄 次

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

小美玉市野田字大沼頭1633番

- 2 事業主の住所及び氏名

小美玉市羽鳥3047番地 2

株式会社 三升商事

代表取締役 久 野 利 明

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

つくばみらい市小絹字長町447番 1 , 446番 7

- 2 事業主の住所及び氏名

つくばみらい市小絹404番地

中 村 進

●貸金業者の登録の取消し

貸金業の規制等に関する法律（昭和58年法律第32号）第37条第 1 項の規定により、貸金業者の登録を取消したので、同法第41条の規定により公告する。

平成19年10月 4 日

茨城県県北地方総合事務所長 河 原 井 忠 男

- | | | |
|-------------------|---|-----------------------------|
| 1 商 | 号 | ピットインサービス |
| 2 代 表 者 氏 名 | | 倉 片 長 平 |
| 3 代 表 者 住 所 | | 茨城県水戸市城南三丁目16番12号 |
| 4 主たる営業所の所在地 | | 茨城県水戸市城南三丁目16番12号 |
| 5 登 録 番 号 | | 茨城県知事（北一）第10285号 |
| 6 登 録 年 月 日 | | 平成18年 4 月21日 |
| 7 登 録 取 消 の 年 月 日 | | 平成19年 9 月19日 |
| 8 適 用 条 文 | | 貸金業の規制等に関する法律第37条第 1 項第 1 号 |

(労 働 委 員 会)

●あっせん員候補者の公示

茨城県労働委員会は労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第10条の規定によるあっせん員候補者を、労働委員会規則（昭和24年中央労働委員会規則第 1 号）第68条第 1 項の規定により、次のとおり公示する。

平成19年10月 4 日

茨城県労働委員会会長 片 桐 章 典

氏 名	委嘱年月日	現 職	前 歴
片 桐 章 典	昭和55年10月17日	弁 護 士 茨城県労働委員会公益委員	茨 城 県 弁 護 士 会 会 長
野 阪 滋 男	昭和56年2月19日	茨 城 大 学 名 誉 教 授 茨城県労働委員会公益委員	茨 城 大 学 教 授
小 泉 尚 義	平成9年11月20日	弁 護 士 茨城県労働委員会公益委員	茨 城 県 弁 護 士 会 会 長
鎌 田 耕 一	平成15年4月17日	東 洋 大 学 法 学 部 教 授 茨城県労働委員会公益委員	流 通 経 済 大 学 法 学 部 教 授
内 田 一 廣	平成16年12月1日	茨城県労働委員会公益委員	茨城県人事委員会事務局長
石 井 武	平成14年12月2日	日本労働組合総連合会茨城県連合会会長 茨城県労働委員会労働者委員	電機連合茨城地方協議会事務局長
菊 池 正 則	平成16年12月1日	自治労茨城県本部執行委員長 茨城県労働委員会労働者委員	自 治 労 茨 城 県 本 部 書 記 長
山 崎 正 美	平成16年12月1日	住友金属労働組合連合委員長 茨城県労働委員会労働者委員	住友金属鹿島労働組合委員長
宇 野 幹 夫	平成18年12月1日	私鉄総連茨城県私鉄労働組合連合会執行委員長 茨城県労働委員会労働者委員	茨城交通労働組合副執行委員長
宮 永 義 和	平成19年9月20日	情報産業労働組合連合会茨城県協議会議長 茨城県労働委員会労働者委員	NTT労働東関東総支部副執行委員長
野 口 芳 男	昭和63年12月1日	社団法人茨城県経営者協会専務理事 茨城県労働委員会使用者委員	社団法人茨城県経営者協会事務局長
辺 津 守 男	平成5年2月18日	ひたちなかエネルギーロジック株式会社 代 表 取 締 役 会 長 茨城県労働委員会使用者委員	鹿島運輸株式会社代表取締役社長
柴 田 文 弘	平成18年2月16日	株 式 会 社 日 立 製 作 所 電力グループ日立事業所副事業所長 茨城県労働委員会使用者委員	株 式 会 社 日 立 製 作 所 都市開発システムグループ総務部長
内 田 勉	平成18年12月1日	株 式 会 社 カ ス ミ 執 行 役 員 人事総務本部マネジャー兼秘書室マネジャー 茨城県労働委員会使用者委員	株 式 会 社 カ ス ミ 執 行 役 員 人 事 総 務 本 部 マ ネ ジ ャ ー
湊 裕 彦	平成18年12月1日	住友金属工業株式会社 鋼板・建材カンパニー鹿島製鉄所副所長兼総務部長 茨城県労働委員会使用者委員	住 友 金 属 工 業 株 式 有 限 公 司 東 京 本 社 総 務 部 長
坂 本 達 男	平成19年4月19日	茨城県労働委員会事務局長	商 工 労 働 部 次 長
富 澤 信 央	平成19年4月19日	茨城県労働委員会事務局次長	生 活 環 境 部 国 際 課 副 参 事
佐 藤 芳 成	平成18年4月20日	茨城県労働委員会事務局総務調整課長	企 画 部 情 報 政 策 課 課 長 補 佐
軍 司 政 博	平成19年4月19日	茨城県労働委員会事務局審査課長	企 画 部 事 業 推 進 課 課 長 補 佐

(注) 委嘱年月日は、当初の委嘱年月日である。

正 誤

平成19年 9 月27日付け茨城県報第1913号中次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	行	誤	正
1	下から13	開発行為の工事完了 (8 件) (建築指導課)	開発行為の工事完了 (7 件) (建築指導課)
34	上から 3 から14	守谷市本町字愛宕4279番 1 の一部、 4295番, 4298番の一部, 4298番地先道路 2 事業主の住所及び氏名 つくば市飯田362番地 4 株式会社サカモト 代表取締役 坂 本 光 男 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称 守谷市本町字愛宕下4295番, 4295番地先道路, 字愛宕4279番 1 の一部, 4298番の一部 2 事業主の住所及び氏名 つくば市飯田362番地 4 株式会社サカモト 代表取締役 坂 本 光 男	守谷市本町字愛宕下4295番, 4295番地先道路, 字愛宕4279番 1 の一部, 4298番の一部 2 事業主の住所及び氏名 つくば市飯田362番地 4 株式会社サカモト 代表取締役 坂 本 光 男

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1月)
(休日の場合は繰下発行) (金 3, 0 6 0 円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6

茨 城 県 総 務 部 総 務 課

電話番号 029 (301) 1 1 1 1 (代)